

令和3年度

農業改良普及事業に関する外部評価報告書

令和4年5月

愛媛県

報 告 書

令和3年度農業改良普及事業に関する外部評価について、別添のとおり報告いたします。

令和4年4月27日

愛媛県知事 中村 時広 殿

農業改良普及事業に関する外部評価委員会会長

愛媛大学大学院教授

松岡

淳



目 次

I	普及事業外部評価の目的	2
II	令和3年度普及事業外部評価の実施について	3
III	外部評価結果について	
1	「雇用労働力の確保と労働環境整備によるブランド産地の強化」 八幡浜支局地域農業育成室	4
2	会長総合評価	12
IV	おわりに	13

I 普及事業外部評価の目的

農業改良普及事業に関する外部評価委員会については、「協同農業普及事業の運営に関する指針（平成12年3月3日農林水産省告示第328号）」において、「よりの確な普及事業の実施を推進するため、幅広い視点から普及事業を客観的に評価し、これによって得られた評価結果を普及事業の実施に反映させる仕組みの導入等に努めるものとする（第4の4）」とされたことを受け、本県では平成15年8月に「農業改良普及事業に関する外部評価委員会設置要綱」に基づき設置した。

「協同農業普及事業の運営に関する指針（令和2年8月31日農林水産省告示第1693号）」においても、「普及指導計画を適切に策定した上で、その成果や普及指導活動の体制等について、内部評価を実施するとともに、先進的な農業者や関係機関等を含む委員による外部評価を実施し、このうち外部評価結果を公表するものとする。さらに、これら評価結果を、次年度以降の計画に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行うものとする。（第二の二の2の（6）」とされており、効率的で効果的な普及事業の推進とともに、外部からの客観的な評価を得て、農業の実態や普及事業の成果等の理解促進を図ることを目的とし、普及事業に関する外部評価を実施するものである。

II 令和3年度普及事業外部評価の実施について

1 外部評価委員

分野	氏名	所属・職名	備考
学識経験者	松岡 淳	愛媛大学大学院教授	会長
報道関係者	吉田 徹	日本農業新聞四国支局支局長	
消費者団体関係者	矢野 邦子	Food Design アトリエやの	
加工・流通関係者	越智章次郎	株式会社フジ生鮮食品事業部第二商品部部長	
農業団体関係者	稻荷 亨	愛媛県農業協同組合中央会常務	
農業関係者	西部 知香	愛媛県農業指導士	

2 評価の手順

- (1) 地域戦略ビジョン(集落営農、鳥獣害対策、労働力補完等)に係る普及課題について、委員が選定。全体評価にて対象課題の活動内容を報告し、リモートによる現地調査(対象農家等からのヒアリング等)を行ったうえで、委員が評価表に基づき評価した。

3 評価対象課題

- (1) 「雇用労働力の確保と労働環境整備によるブランド産地の強化」
八幡浜支局地域農業育成室

4 開催状況

- (1) 全体評価及び現地調査(令和4年1月17日、愛媛県庁会議室)
出席者: 外部評価委員会委員、関係者、県職員 22人

Ⅲ 外部評価結果について

1 「雇用労働力の確保と労働環境整備によるブランド産地の強化」

八幡浜支局地域農業育成室

(1) 計画：地域戦略ビジョン

① 地域戦略ビジョンの概要

No	4	題名	雇用労働力の確保と労働環境整備によるブランド産地の強化		
対象品目	みかん生産農家	対象地区	八幡浜市、伊方町		
【対象の概要】					
西宇和地域では高齢化や労働力不足が進み、柑橘農家の雇用実態調査（H30）では、年平均の離農者数が約50戸あり、延28,000人の労働力不足が懸念され産地の危機となっている。					
【現状の課題と改善策】					
昨年からのコロナ禍により労働力確保が喫緊の課題となっている。また労務管理の変革や雇用環境の整備が求められており、労働者のニーズに合わせ、労働条件の改善や宿泊環境整備により労働力の着実な確保が必要である。					
【地域づくりの方向】					
安定した労働力確保に向け、アルバイト等の需要に応じた確保のほか、新たに他業種や近隣市町との連携を進める。またトイレ等の労働環境や雇用環境の整備に取り組むことで、農家が働きやすく労働者からも選ばれる産地となるよう、ブランド産地の強化に向けて取り組む。					

② ビジョン実現に向けた活動プラン

最終目標	重点対象（労働環境改善地区）			地域（八幡浜市、伊方町）		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
	宿泊施設数	6件	15件	アルバイト受入数	延11,000人	延20,000人
トイレ環境改善数	7事例	21事例	有償ボランティア数	延280人	延750人	
担当	地域農業育成室：○山崎、松長、池内、佐伯、菅原 関係機関：JAにしうわ、八幡浜市、伊方町、市町農業委員会					
年度別支援活動（実績及び到達目標）						
H30年	◇労働実態状況調査、課題整理 ◇トイレ環境実態調査 ■宿泊施設発掘	10件		■アルバイト受入数 ■有償ボランティア数	延13,020人 延280人	
R元年	■宿泊施設発掘 ■トイレ施設の整備 (案内板設置3か所、トイレ新設1基)	12件 11事例		■産地間連携人数 ■アルバイト受入数 ■有償ボランティア数	43人 延15,060人 延380人	
R2年	■宿泊施設発掘 ■トイレ施設の整備 (案内板設置4か所、トイレ新設6基)	13件 17事例		◇他業種及び近隣市町間との連携 ■アルバイト受入数 ■有償ボランティア数	延18,011人 延711人	
R3年	◇補助事業周知及び地域リーダーと連携 ■宿泊施設発掘支援 ■トイレ施設の整備	14件 19事例		◇他業種及び近隣市町間との連携 ■アルバイト受入数 ■有償ボランティア数	延19,000人 延730人	
R4年	◇作業マニュアルによる農作業環境改善 ■宿泊施設発掘支援 ■トイレ施設の整備	15件 21事例		◇他業種及び近隣市町間との連携 ■アルバイト受入数 ■有償ボランティア数	延20,000人 延750人	

◇重点取組事項、■成果指標

地域戦略ビジョン	雇用労働力の確保と労働環境整備によるブランド産地の強化
対象地区	八幡浜市・伊方町

R3年度活動計画

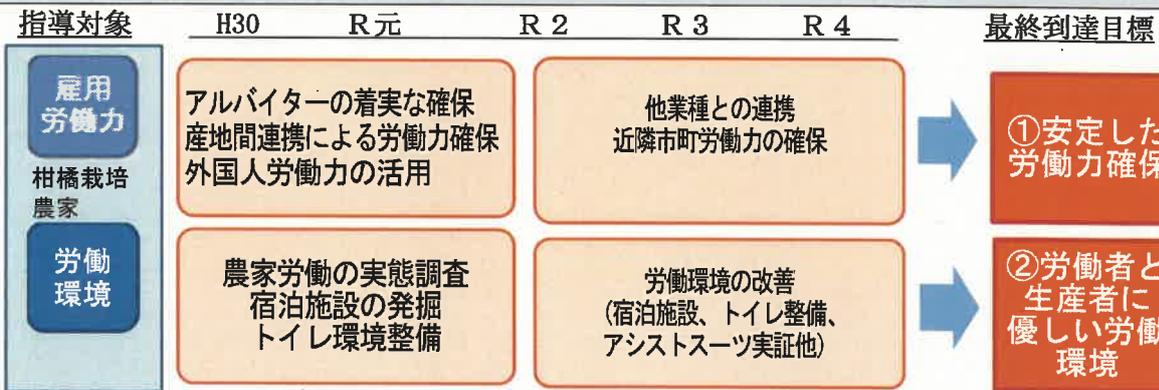
(1) 労働力確保

活動項目	確保対策提案・検討	確保推進	確保状況把握
アルバイト確保 延 19,000 人	調査結果報告 (6月) 改善案提案、事業化支援 ガイドライン検討 (4~6月)	県内アルバイト確保推進 (8~10月) 雇用促進協議会に改善案 提案 (7~8月)	ガイドライン遵守確認 (11~12月) 意向調査実施 (12月) まとめ、課題整理 (3月)
ボランティア確保 延 730 人	課題整理、改善案提案 感染対策検討 (4~6月)	企業団体訪問 (8~9月) ボランティア参加依頼 募集説明会 (9~10月)	ボランティア研修会 (11月) マッチング支援 (11~12月) 実施確認 (1~3月)

(2) 労働環境整備

活動項目	地域リーダー連携	計画作成支援	施設整備確認
宿泊施設 新規 1 件 トイレ整備 新規 2 件	事業説明実施 (5月) リーダー個別巡回指導 (4~6月) 意向確認 (5~6月)	施設整備案検討 (6~7月) 維持管理、運営検討、 事例調査 (7~10月)	実施確認、管理確認 (11~12月) 課題整理 (3月)

全体活動イメージ



安定した雇用労働力の確保

- 農家の労働需要に応じたアルバイト等の着実な確保
- 農繁期の異なる近隣市町等の労働力確保
- 他業種連携による収穫支援ボランティア等の確保
- 産地間連携による労働力や外国人労働力の活用

誰もが作業しやすい労働環境への改善

- 労働環境の実態調査による改善対策の検討
- 農作業アシストスーツ等による農作業軽労化検討
- トイレ環境整備、暑さ寒さ対策への取組み
- 遠隔地の短期雇用労働者用宿泊施設の発掘・整備
- 作業マニュアルの作成等、農作業の見える化推進



(2) 実績

雇用労働力の確保と労働環境整備によるブランド産地の強化

【担当者】○山崎、松長、池内、佐伯、菅原、松本

【対象品目又は対象】みかん生産農家

【対象地区】八幡浜市、伊方町

【背景】

全国有数の柑橘産地である西宇和地域においても、農業者の高齢化による労働力不足が進んでおり、農家の雇用実態調査(H30)では年平均の離農者数が約50戸あり、また、延28千人の労働力不足が懸念されるなど、産地の維持が危惧されている。さらに、コロナ禍での雇用においては、感染対策に十分配慮した対応が求められている。

そこで、安定した雇用労働力の確保を図るため、アルバイト等の受入れ体制を強化するとともに、農家や援農者が働きやすく、また、安心して作業できるよう、労働環境改善や雇用環境整備を進める。

【活動内容・活動成果】

1 雇用労働力の確保対策

(1) アルバイト受入れ体制の強化

①西宇和みかん支援隊への支援

関係機関で構成する西宇和みかん支援隊スタッフ会議において、今年も新型コロナウイルス感染症拡大に配慮した労働力確保活動を早めに行うことを提案するとともに、昨年の農家やアルバイトへのアンケート結果を共有して毎月検討を重ねた。

また、市町に対し農家の雇用状況の情報提供を行い、検査の充実や宿舍の改善等に対する支援策の継続を働きかけた。

②ガイドラインの見直し

本年度も保健所との協議を重ね、西宇和版新型コロナウイルス感染防止ガイドラインの改訂を行った。特に県外アルバイトに対しては、来県前と来県後に1人につき2回のPCR検査を実施するなどを明記した。

(2) 八西地区雇用促進協議会での周知

真穴、川上舌田、日の丸、高野地、町見、三崎の各雇用促進協議会で県外アルバイトへの対処方針やアルバイト求人サイトへの掲載方法、密を避ける宿舍の管理、各種事業の活用について農家に周知した(7/29、7/30、8/26、10/14計154人)。

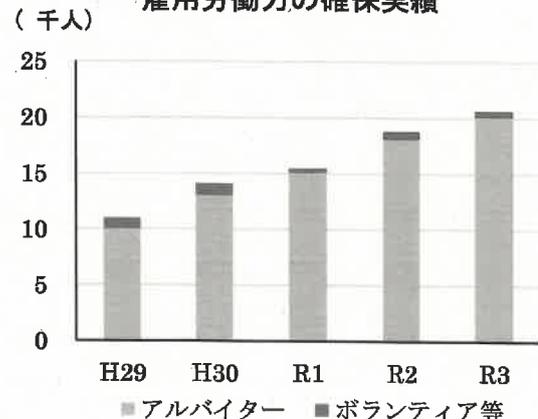
(3) 新たな雇用促進協議会の設立

伊方町大久地区では労働力確保の意見交換を進め、8月26日に新たに雇用促進協議会を設立した。同地区では8戸の農家がアルバイトを2人雇用し収穫を行った。



検査で陰性を確認して作業する
県外アルバイト

雇用労働力の確保実績



(4) 援農者の確保

西宇和みかん支援隊や民間の人材派遣会社との連携による活動の結果、県外からの収穫アルバイト502人（延べ20,080人）が、感染者を出さず作業できた。また、有償ボランティアについては、今年も企業・団体や官公庁に呼び掛け、収穫ボランティア参加者は延べ563人（受入れ農家数76戸）確保することができ、労働力が不足する農家の収穫作業を行った。

2 労働環境の改善

(1) 宿泊施設の整備と掘り起こし

各雇用促進協議会では密を避けるために、県外アルバイト宿泊先の個室化改修を進めた。併せて新たなシェアハウス確保に向けて空き家の情報交換を進め、町見地区の廃所となった保育所の改修1件、大久地区と三崎地区で空き家2件を確保し、管内の共同宿泊施設は16件となった。



高野地地区労働環境整備検討会

(2) 女性に優しいシェアハウスの改修

高野地地区では国の女性活躍推進対策事業を活用してシェアハウスの改修に取り組むこととなり、女性アルバイトの要望を踏まえた洗濯室や更衣室を整備した。当室では、事業実施に係る女性農業者活躍促進計画の作成を支援した。



アルバイトの要望を取り入れた女性用洗濯室

(3) アルバイト等に対する意向調査の実施

今後の労働環境改善の参考とするため、真穴、高野地、大久地区で雇用されているアルバイト20人を対象に、ネット募集や働き方、施設について聞き取り調査を行い、感想と今後の要望を整理した。

(4) 園地トイレの整備

昨年のアンケート結果よりトイレ整備の希望が56%と高かったことから、園地トイレの整備を推進し、伊方町でトイレを3基整備した（予定：大浜、中浦、川永田地区）。また、八幡浜市川上地区では、昨年整備したトイレに案内板を設置し好評を得た。なお、管内のトイレ施設整備は20箇所となった。



川上地区のトイレと案内板

【今後の活動】

管内では、高齢化による労働力不足と併せて、担い手からの経営規模拡大に伴う労働力の確保を要望する声も少なくない。このため、引き続きコロナ感染防止対策に留意しながら、アルバイト等の受け入れ体制の強化を図るとともに、農家や援農者が働きやすい環境づくりに努める。

また、本取組による県外アルバイトの受入れは、新規就農者の確保にもつながっており、他のビジョンとも連携しつつ、生産現場での働き方の改善を図りながら担い手の確保育成と産地の維持・発展を目指す。

(3) 評価

課題・対象の選定と計画作成

1	高く評価できる	3	人
2	評価できる	3	人
3	一部評価できる	0	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・柑橘作における雇用労働力の不足という重要な問題に対応した普及ビジョンであり、適切な課題設定がされていると評価できる。
- ・普及ビジョンの目標値も、農家やアルバイトの意向を踏まえて設定されたものであり、具体的かつ妥当なものである。
- ・生産者を対象とした実態調査などで現状やニーズを的確に把握し、無理のない目標を設定していた。
- ・ブランドミカン産地の維持・強化のために、雇用労働力と労働環境の向上が必要と位置付け、受入数の増加や施設整備など具体的な目標を掲げていた。
- ・ミカンアルバイトを県内からなぜ集めないのかと疑問だったが、住み込みのほう管理しやすいと聞き納得した。
- ・コロナ禍では毎回陰性の検査をして受け入れることが困難であり、これからも、県外からのミカンアルバイトの重要性を感じた。
- ・収穫期の労働力確保は、みかん産地において必要不可欠であり、地域のニーズに即している。
- ・募集活動においてアルバイトの受け入れ体制や労働者のニーズに対応した労働環境の整備は有効である。
- ・課題を洗い出し、現状を把握・分析した上での目標設定であり、妥当な水準である。
- ・西宇和地域における当面の最大の課題は収穫時の雇用労働力の確保であり、またその課題解決のためには、労働環境の整備は必要不可欠であり、課題・対象の選定は評価できる。
- ・女性労働者に視点をおいた施設の改修・整備等は、適切で他の産地の模範となる取り組みである。
- ・目標水準について、雇用労働力の確保については農家の要望（延 28,000 人）に比すると、若干低い水準に思えるが、環境整備面については妥当と考える。
- ・高齢化や労働力不足が進む中でのアルバイト等の受け入れ体制強化、労働環境改善、雇用環境整備は重要なことであり、目標も妥当である。

普及活動の経過と成果

1	高く評価できる	2	人
2	評価できる	4	人
3	一部評価できる	0	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・現時点で、アルバイト受入数、宿泊施設整備数、トイレ整備数の実績は、目標を上回っており、雇用労働力確保と労働環境整備に向けての活動方法は適切といえる。
- ・とくに、女性アルバイトに配慮したきめの細かい労働環境整備に努めている点は、高く評価できる。
- ・コロナ禍にもかかわらず、アルバイト受入数などの目標を達成した。
- ・受入数の増加は普及活動以外の要因もあったとのことだったが、宿泊施設の整備、園地トイレやその案内板の設置は現地の評価も高かった。
- ・労働環境の改善は、アルバイトの確保には欠かせない。
- ・畑でのトイレの設置や、女性専用の洗濯場は、女性だけでなく男性にとっても働きやすい（気を遣わずに済む）環境になったと思う。
- ・小さい視点が、大きな労働環境改善につながっていくので、とてもいい取り組みと感じた。
- ・R4年度目標人数を既に達成し、且つ、感染者を出さなかった実績は、産地内外からの信用・信頼を高める結果であり、普及活動の成果である。
- ・聞き取り調査を実施し、それに基づいて改善提案を行う等、PDCAサイクルを構築して実践していることは高く評価できる。
- ・農業者の高齢化に伴い、雇用労働力に依存することが増えてくると想定されるが、近年の労働法制の変更に伴い、雇用主に求められる対応（時間外勤務手当、労働災害保険加入等）も重要となってきた。雇用主への指導についても、JAと連携して実施されたい。
- ・関係機関や地域協議会などと検討協議されている。コロナ感染症対策もされている。目標も達成されている。

普及活動体制と運営

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	4	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・上記の実績は、地域農業育成室とJA、市町、農業委員会等の関係機関が一丸となって普及活動に取り組んだ成果であると言える。
- ・普及活動として実態調査や計画書作成支援などに取り組んでいた。しかし、生産者や関係機関との具体的な役割分担について報告書からは読み取れなかった（例えば、園地トイレは、「普及活動の一環で設置したのか」「生産者が設置するのに協力したのか」などがわからなかった）。
- ・農場従事者と県の普及職員の意思の疎通ができていると感じた。
- ・これからも、小さいことでも相談に乗り、働きやすい環境を整えていってほしいと感じた。
- ・雇用促進協議会は生産者・JA・市・地方局と様々なメンバーで構成され、生産現場に寄り添った支援活動体制となっている。
- ・労働力の確保、労働環境整備に向けての推進力や関係機関への強い発信力が伺える。
- ・西宇和みかん支援隊を中心に、雇用促進協議会、JA、市町等、生産者と関係機関が連

携し目標を共有して取り組んでいることは評価できる。

- ・報告からは普及指導が担っている役割が分かりづらく、適切との評価は一部分でしかできなかった。
- ・労働環境の改善として、アルバイト宿泊先の個室化や、女性アルバイトの要望に応えた洗濯室・更衣室の整備、園地トイレの整備など関係機関と連携して実施されている。

総合評価

1 高く評価できる	2 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	0 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・柑橘作における雇用労働力の不足という大きな問題に取り組んだ普及ビジョンであり、地域のニーズを踏まえた課題設定と計画作成がされている。
- ・ビジョン実現に向けた活動プランも明確であるとともに、きめの細かいものであり、ほとんどの指標において、目標を上回る実績をあげている点は高く評価できる。
- ・長期的な視点で、八幡浜のような柑橘ブランド産地を強化するためには、将来望まれる「経営像」（経営規模、組織形態、販売形態等）をはっきりとさせる必要があり、その中で、雇用労働力の位置づけを明確にすることが望まれる。
- ・収穫期の労働力が不足している現状に対応するため、生産者や関係機関が一体となって取り組んだ成果として高く評価できる。
- ・具体的な役割分担や取り組みが整理されていれば、普及活動としての成果をもっとアピールできたと思う。
- ・5年先、10年先を考えると、アルバイトの労働環境改善だけで労働力不足を解消するのは厳しい。引き続き、産地の課題解決につながる普及活動を期待する。
- ・ミカンアルバイトの労働環境の改善は、農場従事者にとっても働きやすい環境に整っていったと思われる。コロナ禍で人を集めることが難しい中で知恵を絞っていると思う。
- ・今後のアルバイトの確保や柑橘農家の高齢化や減少など問題点は多くあるが、今できることを、模索しながら問題解決に向けて動いていると感じた。
- ・みかん農家にとって収穫期の短期雇用が確保できなければ経営規模の維持ができない近々の課題に対し、関係機関と連携しながら労働環境の整備や産地間・他業種連携等様々な募集活動で労働力を確保した実績を高く評価する。
- ・人口減少に伴い、労働力確保が困難になる中、省力化・効率化に向けたより一層の労働環境整備を期待する。
- ・コロナ禍にあって、生産者が求める雇用労働力の確保は、従来に増して大変であったと思う。また、この取り組みがあってこそ、日本一のみかん産地が維持されていると感じた。
- ・県外からの雇用労働力が増加することに伴い、農家経営への人件費等（賃金・宿泊費・旅費・労災加入等）の負担が大きくなってきているのではないかと、雇用労働力の導入に係る経営間格差が出てきているのではないかと心配をしている。
- ・人口減少・高齢化が進展する中、西宇和地域が将来にわたってトップブランドを維持し

ていくためには、雇用労働力の確保対策に加え、新規就農者の育成・確保対策、作業効率が高く災害に強い園地の整備、法人化等大規模経営の育成等、様々な方面から対応策を検討し実践していくことが必要と考える。

- 現在の生産者、市町行政、県行政、J A等関係機関が一体となった連携体制を基盤として、長期的な視点にたった取り組みを促すことも普及指導の重要な役割であると考え
- 柑橘産地を守る努力を地域・地域農業育成室・関係機関共に実践されていると思う。
- 実績や到達目標を見ても達成されていると思う。



全体評価（令和4年1月17日）



八幡浜現地調査（令和4年1月17日）

5 会長総合評価

愛媛県では、農業改良普及事業の実施に関する基本的な考え方を示すものとして、令和3年3月に「愛媛県協同農業普及事業の実施に関する方針」を策定し、その中で3つの重点課題「流通・販売を見据えた産地化促進」、「地域農業を支える多様な担い手の確保・育成」および「地域特性を活かした魅力ある農村地域の創造」を掲げている。

本年度は「雇用労働力の確保と労働環境整備によるブランド産地の強化」（八幡浜支局地域農業育成室）を外部評価の対象とし、令和4年1月17日に全体評価と現地調査を行った。この評価対象課題は、上記3つの重点課題のうち「地域特性を活かした魅力ある農村地域の創造」に該当するものである。

以下に、この評価対象課題に対する総括コメントを示す。

「雇用労働力の確保と労働環境整備によるブランド産地の強化」

【八幡浜支局地域農業育成室】

本課題は、柑橘のブランド産地である西宇和地域における、近年の労働力不足問題に対応したものであり、時宜にかなった課題設定がされていると評価できる。また、活動の目標値（アルバイト受入数、宿泊施設整備数、トイレ整備数）も、関係者への意向調査等を通じて課題を洗い出し、現状を把握・分析した上で設定されたものであり、適切な水準と言える。アルバイト受入数、宿泊施設整備数、トイレ整備数は、目標を上回る実績をあげており、地域農業育成室とJA、市町、農業委員会等の関係機関が一丸となって、普及活動に取り組んだ成果が現れたと考えられる。この取組を通じて、柑橘作農家の需要にほぼ見合った雇用労働力が確保され、柑橘産地の維持に大きく貢献したと言えよう。加えて、女性労働者に配慮したきめの細かい施設の改修・整備を行った点も、他の地域への模範となり、高く評価できる。このような労働環境整備により、農業のマイナスイメージが払拭され、アルバイトのさらなる増加に繋がることが期待される。

一方で、目標達成に向けて各機関がどのような役割分担をしたのか、および地域農業育成室がコーディネーターとしてどのような機能を果たしたのかがやや不明瞭であり、今後は地域マネジメント的な観点から、地域農業育成室を軸として、より効率的な普及指導体制づくりを進めることが望まれる。

また、深刻化する労働力不足問題への対応として、雇用労働力の確保は、あくまで短期的・対処療法的な手段である。今後は、長期的な視点に立って、望ましい柑橘作の「経営像」（経営規模、組織形態、販売形態等）を明確にする必要があり、雇用労働力の確保とあわせて、担い手経営を育成・強化するための普及指導を進めていくことが求められる。

IV おわりに

県では、普及指導計画において、「産地づくりビジョン」と「地域戦略ビジョン」を策定し、その定着・推進に向け、普及指導活動を展開しております。令和3年3月には、普及指導活動の基本となる「協同農業普及事業の実施に関する方針」について見直し、「流通・販売を見据えた産地化促進」、「地域農業を支える多様な担い手の確保・育成」、「地域特性を活かした魅力ある農村地域の創造」の3項目を重点推進項目とし、効率的かつ効果的な普及指導活動に取り組んでいるところです。

さて、令和3年度は「地域戦略ビジョン」のうち「地域特性を活かした魅力ある農村地域の創造」の普及指導活動の取組みについて外部評価を実施しました。

今回の評価対象課題を通じて、普及指導活動に一定の評価を頂いた一方、関係機関との具体的な役割分担や長期的な視点にたった取組等についての御指摘・御助言を頂いたところです。今後は、頂いた御意見を踏まえ、関係機関との連携や役割分担を明確にし、一層の活動の効率化や高度化を図っていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな生活様式」の中での普及指導活動を模索しながら、普及組織の役割が増す中、普及組織一丸となって、成果の創出に努めてまいりますので、引き続き、普及指導活動に対する御理解と御協力をお願いします。

最後になりましたが、外部評価委員の皆様にはコロナ禍ということで現地調査をリモートで実施するなど御不便をおかけしました。公私ともに御多忙な中、評価委員を務めていただきました松岡淳会長、吉田徹委員、矢野邦子委員、越智章次郎委員、稻荷亨委員、西部知香委員、並びに関係者の方々には心より感謝を申し上げます。

なお、本報告書に関する御意見や御要望等がございましたら、下記事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課
課長 真木 健司

【事務局】〒790-8570

愛媛県松山市一番町4-4-2

愛媛県農林水産部 農業振興局
農産園芸課企画調整G

TEL : 089-912-2557

FAX : 089-912-2564

E-mail : nousan@pref.ehime.lg.jp